

施設名	利用施設・区分等	使用料		適用日	備考欄
		改定前	改定後		
黒崎市民会館（室料）	ホール【平日・午前】	4,500	<b>5,850</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	ホール【平日・午後】	7,500	<b>9,750</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	ホール【平日・夜間】	10,500	<b>13,650</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	ホール【土曜日/休日・午前】	6,500	<b>8,450</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	ホール【土曜日/休日・午後】	9,000	<b>11,700</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	ホール【土曜日/休日・夜間】	13,500	<b>17,550</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	プレイルーム【午前】	1,300	<b>1,690</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	プレイルーム【午後】	1,800	<b>2,340</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	プレイルーム【夜間】	1,800	<b>2,340</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	多目的ルーム1【午前】	800	<b>1,040</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	多目的ルーム1【午後】	1,000	<b>1,300</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	多目的ルーム1【夜間】	1,000	<b>1,300</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	多目的ルーム2【午前】	800	<b>1,040</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	多目的ルーム2【午後】	1,000	<b>1,300</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	多目的ルーム2【夜間】	1,000	<b>1,300</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	講座室1【午前】	500	<b>650</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	講座室1【午後】	600	<b>780</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	講座室1【夜間】	600	<b>780</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	講座室2【午前】	500	<b>650</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	講座室2【午後】	600	<b>780</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	講座室2【夜間】	600	<b>780</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	講座室3【午前】	300	<b>390</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	講座室3【午後】	400	<b>520</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	講座室3【夜間】	400	<b>520</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	和室1【午前】	800	<b>1,040</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	和室1【午後】	1,100	<b>1,430</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	和室1【夜間】	1,100	<b>1,430</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	和室2【午前】	900	<b>1,170</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	和室2【午後】	1,200	<b>1,560</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	和室2【夜間】	1,200	<b>1,560</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	美術工作室【午前】	1,300	<b>1,690</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	美術工作室【午後】	1,800	<b>2,340</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	美術工作室【夜間】	1,800	<b>2,340</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	調理実習室【午前】	900	<b>1,170</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	調理実習室【午後】	1,200	<b>1,560</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	調理実習室【夜間】	1,200	<b>1,560</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	音楽室【午前】	1,900	<b>2,470</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	音楽室【午後】	2,600	<b>3,380</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます
	音楽室【夜間】	2,600	<b>3,380</b>	令和7年4月1日から	冷暖房使用期間中は3割加算されます

施設名	利用施設・区分等	使用料		適用日	備考欄
		改定前	改定後		
黒崎市民会館（附属設備）	【ホール】 ボーダーライト（1列：1回）	600	<b>780</b>	令和7年4月1日から	カラーフィルターを除く
	【ホール】 第1サスペンションライト（1列：1回）	800	<b>1,040</b>	令和7年4月1日から	カラーフィルターを除く
	【ホール】 第2サスペンションライト（1列：1回）	800	<b>1,040</b>	令和7年4月1日から	カラーフィルターを除く
	【ホール】 アッパーホリゾンライト（1列：1回）	800	<b>1,040</b>	令和7年4月1日から	カラーフィルターを除く
	【ホール】 ロアホリゾンライト（1列：1回）	800	<b>1,040</b>	令和7年4月1日から	カラーフィルターを除く
	【ホール】 フロントサイドライト（1個：1回）	300	<b>390</b>	令和7年4月1日から	カラーフィルターを除く
	【ホール】 シーリングライト（1列：1回）	800	<b>1,040</b>	令和7年4月1日から	カラーフィルターを除く
	【ホール】 ピンスポットライト（1個：1回）	1,200	<b>1,560</b>	令和7年4月1日から	カラーフィルターを除く
	【ホール】 持込機器用電源（1KW：1回）	200	<b>260</b>	令和7年4月1日から	
	【ホール】 拡声装置（1式：1回）	2,500	<b>3,250</b>	令和7年4月1日から	
	【ホール】 移動用拡声装置（1式：1回）	1,200	<b>1,560</b>	令和7年4月1日から	
	【ホール】 移動用スピーカー（1組：1回）	1,200	<b>1,560</b>	令和7年4月1日から	
	【ホール】 音響反射板（1式：1回）	1,700	<b>2,210</b>	令和7年4月1日から	
	【ホール】 平台（箱足、開き足付き）（1台：1回）	200	<b>260</b>	令和7年4月1日から	
	【ホール】 グランドピアノ（1台：1回）	2,200	<b>2,860</b>	令和7年4月1日から	調律料を除く
	【ホール】 第1楽屋（1室：1回）	800	<b>1,040</b>	令和7年4月1日から	
	【ホール】 第2楽屋（1室：1回）	800	<b>1,040</b>	令和7年4月1日から	
	【多目的ルーム】 音響セット（1式：1回）	900	<b>1,170</b>	令和7年4月1日から	
	【音楽室】 音響セット（1式：1回）	300	<b>390</b>	令和7年4月1日から	
	【音楽室】 アップライトピアノ（1台：1回）	500	<b>650</b>	令和7年4月1日から	調律料を除く
	【各室共通】 可搬式プロジェクターセット（1式：1回）	800	<b>1,040</b>	令和7年4月1日から	
	【各室共通】 展示パネル（1台：1回）	100	<b>130</b>	令和7年4月1日から	